



公益・正大・誠実

NO.
49

協会ニュース

2021 きれいな水を未来へ

2021 JANUARY



上天草市松島町 教良木ダム
(撮影:萩原康弘)

熊本県知事指定検査機関
公益社団法人 熊本県浄化槽協会
〒861-3107 上益城郡嘉島町上仲間227番地86(嘉島リバゾン内) ☎(096)284-3355

ごあいさつ



令和3年の年頭にあたり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

平素より、当協会の運営に関しまして、格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、年初めから新型コロナウイルスが世界的に感染拡大し、今なお経済活動や日常生活に大きな影響を与え続けています。また、昨年7月の熊本豪雨では人吉・球磨・芦北地域に甚大な被害が発生するなど記憶に残る年となりました。

被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い回復や復旧・復興をお祈りいたします。

本年は、これら災いを乗り越え、新しい生活様式で平穏な日常の定着を切に願っております。

これまで、人類は繰り返し災禍に見舞われその都度克服してきましたが、これからは、地球環境と調和した発展を目指していく時代となったと思います。

アメリカ大統領選挙では、バイデン氏が勝利しパリ協定への復帰の見通しで、日本でも、菅首相が2050年までに国内の温室ガス排出実質ゼロを宣言するなど、これまで以上に温暖化対策が促進され地球環境に配慮した政策が行われます。

このような情勢の中、浄化槽は、各家庭・各施設に設置し、その処理水は地域の公共用水域に放流され良好な水環境を保全でき、地域の特性に応じて戸別設置が可能な自然環境と調和した汚水処理施設です。協会においても、生活排水全般を処理できる合併処理浄化槽の普及促進を図り、持続可能な社会の形成に寄与していくことが求められます。

そのために、法定検査の受検率向上をはじめ、合併処理浄化槽への転換助成、環境省が進める省エネ型浄化槽システム導入推進事業の推進等、行政機関・関係団体と協力し、公衆衛生の向上、水環境保全を図り、国連が提唱するSDGsの実現に向け努めてまいります。

また、令和元年度の浄化槽法改正により、浄化槽管理士への研修機会の確保に関する規定が定められ、これまで当協会が実施しております「浄化槽技術講習会」が県の指定する研修となりました。

会員の皆様におかれましては、「浄化槽技術講習会」を是非ご活用いただき、維持管理技術の確保及び向上にお役立ていただきますようお願いいたします。

職員一同、感染対策・体調管理に努め、よりよい未来に向かって尽力してまいりますので、引き続き皆様のご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年の皆様のご健勝とご多幸をお祈りいたします。

公益社団法人 熊本県浄化槽協会
会長 森田 和博

令和2年度 循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰

令和2年度の受賞者は次の方々です。本年度の授賞式は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。

犬童 英昭 様 (人吉支部 (有)球磨衛生設備管理公社)
村上 隆二 様 (水俣支部 (有)村上電気水道設備)
阿部 隆 様 (熊本支部 (株)環境総合)



犬童 英昭 様



村上 隆二 様



阿部 隆 様

令和2年度 環境整備功労者知事表彰(浄化槽関係)の受賞決定

令和2年度の知事表彰の受賞者が決定致しました。表彰式は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。

塙 本 光 照 様 (熊本支部 (株)明誠設備)
坂 嶋 正 男 様 (人吉支部 (株)ウエハラ)
江 郷 岩五郎 様 (天草支部 江郷商店)
川 野 雅 博 様 (天草支部 保清衛生(有))
今 田 英 夫 様 (熊本支部 (有)エムアール環境計画)
米 村 照 光 様 (熊本支部 (株)環境総合)

野田毅代議士の協会訪問

8月20日(木)に野田毅代議士(自民党税制調査会最高顧問)が来所され、浄化槽に関する課題、現状等について意見交換を行いました。内容は次の通りです。

1. 令和2年7月豪雨による災害地域の検査状況
2. 災害により被災した浄化槽への公的助成制度の創設
3. 既存単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換の促進
4. 浄化槽市町村整備推進事業(公共浄化槽)の推進



意見交換の様子

令和2年度 浄化槽補助金等市町村担当者説明会

9月17日(木)、熊本県下水環境課主催による「令和2年度(2020年度)浄化槽補助金等市町村担当者説明会」が開催され、市町村保健所等から62名の出席があり、協会からは3名が参加しました。

下水環境課からは、浄化槽補助金(国庫・県費)、浄化槽法改正、法定検査の受検勧奨についての説明がありました。また、県下水環境課・循環社会推進課から、「令和2年7月豪雨」の対応として、災害時による被災浄化槽の復旧に関する助成制度について説明がありました。

協会からは、「熊本県浄化槽協会(指定検査機関)の概要及び浄化槽法における浄化槽の水質に関する検査(法定検査)について」と題し、令和元年度の法定検査の実施状況報告、令和2年度の法定検査や周知啓発の取組みや未受検者対策、浄化槽台帳管理システムに関わる使用の休止に係る取扱い等について説明を行いました。

H28年度からR2年度(見込)の検査基数の推移

和暦(西暦)		H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)(見込)
水質検査依頼書数	合計(年度末)	2,930	2,884	2,811	2,518	2,265
7条検査実施数	合計(年度末)	2,323	2,529	2,681	2,761	2,315
11条検査対象基数	単独	55,341	53,779	52,224	51,663	50,123
	合併	78,539	80,366	82,631	84,747	86,668
	合計(年度末)	133,880	134,145	134,855	136,410	136,791
検査基数と検査率	11条 単独	24,931	24,731	24,281	24,354	23,651
	単独 受検率(%)	45.0%	46.0%	46.5%	47.1%	47.2%
	11条 合併	57,758	62,825	64,686	66,165	66,276
	合併 受検率(%)	73.5%	78.2%	78.3%	78.1%	76.5%
	11条 合計	82,689	87,556	88,967	90,519	89,927
	合計 受検率(%)	61.8%	65.3%	66.0%	66.4%	65.7%
備考		熊本地震		R2年7月豪雨		

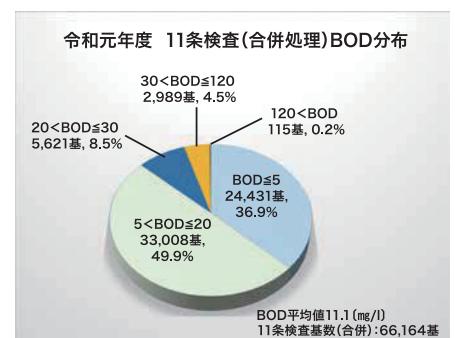
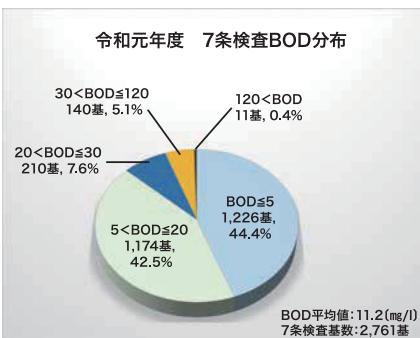
* 11条検査対象基数=当年度未設置基数-当年度新設基数-前年度新設基数×11/24(県浄化槽台帳管理システムより環境省が示した算出方法により算出)

* 受検率=当年度11条検査実施数/11条検査対象基数(県浄化槽台帳管理システムより環境省が示した算出方法により算出)

令和元年度 合併処理浄化槽のBOD分布

令和元年度の合併処理浄化槽のBOD値の分布は以下の通りです。

7条・11条ともに全体の約87%が浄化槽からの放流水の水質基準(BOD20mg/l以下)を満たしています。



浄化槽補助金(国庫補助)について

国庫補助による浄化槽整備は、環境省の循環型社会形成推進交付金と内閣府の地方創生推進交付金(地方創生汚水処理施設整備推進交付金)により行われている。

(1)循環型社会形成推進交付金【環境省】

【目的】

廃棄物等の3Rを総合的に推進し、循環型社会の形成を進めるための廃棄物処理・リサイクル施設等(浄化槽を含む。)の整備推進を目的とする。

【交付対象施設】

マテリアルリサイクル推進施設、エネルギー回収型廃棄物処理施設、有機性廃棄物リサイクル推進施設、最終処分場、既設の廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業、浄化槽等。

熊本県浄化槽整備事業等補助金(県費)について

【概要】

- 熊本県浄化槽整備事業等補助金(県費補助)については、国へ交付申請をしていることが前提となる。
従って、国へ交付金の要望を出されていない市町村は、対象外となる。
ただし、国へ交付金の要望を出されていなくても年度間調整分で事業をされる場合は県費補助の対象となる。
- 市町村が浄化槽を整備する者に対し助成する経費について、当該市町村に対し、予算の範囲内において補助金を交付する(熊本県浄化槽整備事業等補助金交付要項(県要項)第1条)。
- 浄化槽整備事業については、当面の間、予算の範囲内で熊本地震からの復旧に係る補助及び単独処理浄化槽又はくみ取り槽からの転換に係る補助を優先的に行う(県要項別表1 6その他)。

災害時の浄化槽の取り扱いについて

災害による被災浄化槽の復旧に関しては、以下のような国の助成制度があります。
なお、事業主体が市町村となりますので、詳しくは関係市町村までお問い合わせください。

- 災害等廃棄物処理事業(国費1/2)
 - 生活環境の保全上特に必要とされる廃棄物の収集、運搬及び処分に関するもの。
(家屋の解体と同時に進行浄化槽の撤去等)
- 廃棄物処理施設災害復旧事業(国費1/2)
 - 災害により被害を受けた廃棄物処理施設の原形復旧に要する経費の一部を補助。
(市町村設置型浄化槽で、復旧費が40万円以上のもの)
- 循環型社会形成推進交付金(国費1/3)
 - 災害に伴い必要となった既設の浄化槽の改築に関するもの。
(スクリーン、脱水機、砂槽、消毒設備、脱臭設備等の修理)

【参考】浄化槽の設置に係る補助制度について

《浄化槽設置整備事業(個人設置型)》

雑排水処理を促進する必要がある地域で浄化槽の計画的な整備を図るため、市町村が浄化槽の設置を行う者に對し、設置に要する費用の一部を助成する事業。
⇒ 国と県は、市町村が浄化槽設置者に助成した費用の一部を、予算の範囲内で市町村に助成します。

【注意事項】

家屋を新築する際の浄化槽設置は基本的には助成の対象外ですが、平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨災害を契機とする家屋の建替えに伴う浄化槽設置や、災害に伴い故障した浄化槽の更新又は改築は助成の対象です。
助成の対象について詳しくは、浄化槽設置予定の市町村にお尋ねください。

【補助対象】

- 浄化槽本体費用及び本体の設置に必要な工事費の一部
- 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に係る宅内配管工事費の一部
- 単独処理浄化槽の撤去に必要な工事費の一部

《概念図》

【注意】以下の割合や金額は市町村により異なります

【浄化槽本体の設置費用(原則)】

浄化槽本体の設置費用	
設置者負担【約6割】	行政の助成【約4割】(約33万円~)

または【単独処理浄化槽や汲み取りからの転換に市町村が上乗せ助成をする場合】

浄化槽本体の設置費用	
設置者負担【約4割】	行政の助成【約6割】(約49万円~)

【注意】以下の加算は市町村により<制度の有無>や<助成額>が異なります

+《加算》【単独処理浄化槽からの転換に伴う単独処理浄化槽の撤去費】

単独処理浄化槽の撤去費用	
設置者負担(残り)	行政の助成(上限9万円)

+《加算》【単独処理浄化槽からの転換に伴う宅内配管工事費】

単独処理浄化槽からの転換に伴う宅内配管工事費用	
設置者負担(残り)	行政の助成(上限30万円)

費用の一部を助成

費用の一部を助成

令和3年度 淨化槽推進関係予算の概要(国)

浄化槽の整備（循環型社会形成推進交付金（浄化槽分））



【令和3年度要求額 8,613百万円+事項要求（9,613百万円）】



単独処理浄化槽を災害に強く早急に復旧可能な合併処理浄化槽へ転換する事業等の支援を行います。

1. 事業目的

① 全国に約400万基の単独処理浄化槽が残存しており、昨年度実施した緊急点検の結果として老朽化し破損している浄化槽が多数残存。浄化槽が改正され、特定既存単独処理浄化槽の制度もできたところであり、早期に合併処理浄化槽への転換を行う必要がある。

② 東日本大震災により被害のあった地域、過疎地域、豪雪地域の実情に応じた浄化槽普及を推進する必要がある。

2. 事業内容

市町村が実施する浄化槽の整備に関する事業。(①浄化槽設置整備事業（個人の浄化槽の設置に対する補助する事業）、②公共浄化槽等整備推進事業（市町村が公共事業として浄化槽を整備する事業）)の実施に要する費用の一部を交付金として交付する。

令和3年度においては、国土強靭化に配慮した公共浄化槽の長寿化への支援、地域の実情等に合致する補助基準額の見直し、配慮が必要な特定地域への環境配慮、防災まちづくり事業の適用拡大について補助メニューの見直し等を行った。

1. 浄化槽長寿命化計画に基づく公共浄化槽の改築への支援（市町村設置型）（交付率1/3）

市町村が効率的・計画的な更新・改築を図るために策定する「長寿命化計画」に基づき、市町村整備推進事業により整備された既設の浄化槽を改築する事業を補助メニューに追加。

併せて、浄化槽整備効率化事業（交付率1/3）に市町村が定める浄化槽長寿命化計画策定に必要な調査等に要する費用を補助対象として追加。

2. 基準額調査に基づく補助基準額の見直し（個人設置型、市町村設置型）（交付率1/3、1/2）

豪雪地帯（特に寒冷地）における凍結防止措置に必要となる追加工事等にかかる基準額について、基準額調査会に基づき現地にあった金額に見直し、浄化槽設置者の負担を平準化を図る。

3. 環境配慮・防災まちづくり事業の見直し等（個人設置型、市町村設置型）

過疎地域における落成再構成時に必要な浄化槽による汚水処理の普及を図るための設置要件の適用の見直しとともに、東日本大震災により被害を受けた地域の浄化槽整備について対象に拡充。

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（補助率1/3（一部1/2））
- 交付対象 地方公共団体
- 実施期間 平成17年度～

お問い合わせ先：環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

浄化槽の整備（省エネ型浄化槽システム導入推進事業）



【令和3年度要求額 1,800百万円（1,800百万円）】



浄化槽の改修又は更新による低炭素化を支援します。

1. 事業目的

既設の中・大型浄化槽に付帯する機械設備の省エネ改修や古い既設合併処理浄化槽の交換を推進することにより、浄化槽システム全体の大幅な低炭素化を図るとともに老朽化した浄化槽の長寿命化を図る。

2. 事業内容

① 51人槽以上の既設合併処理浄化槽にかかる、省CO₂型の高度化設備（高効率プロワ等）の改修費用について、1/2を補助する。

② 建築基準法に定める旧構造基準及び新構造基準の浄化槽（プロワを使用するものに限る）のうち60人槽以上の既設合併処理浄化槽から構造や本体のコンパクト化によってエネルギー削減効果の高いと見込まれる浄化槽への交換及び平成12年度より販売の性能評価型の浄化槽のうち、初期型の合併処理浄化槽から60人槽以上の最高水準の省エネ技術を用いた先進的省エネ浄化槽への交換に係る費用について、1/2を補助する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率1/2）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 平成29年度～令和3年度

お問い合わせ先：環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

あさぎり町合併浄化槽維持管理補助金の取り組みについて

◆あさぎり町の紹介

あさぎり町は熊本県南部、球磨盆地の中央に位置し、南は宮崎県えびの市と小林市に隣接しています。町の中心部を球磨川、国道219号線、くま川鉄道が東西に走っています。

基幹産業の農林業では、農業収入の安定的な確保並び耕作放棄地対策のひとつとして薬草（ミシマサイコ）栽培の普及推進に取り組んでいます。

また、日本で唯一「幸福」と名がついた駅があり、「来るたび幸福 あさぎり町」をテーマに観光振興を行っています。



おかどめ幸福駅

◆汚水処理人口と検査数並びに受検率の状況

「汚水処理人口の状況調査」による本町の単独浄化槽と合併浄化槽を合わせた使用人口については、平成30年度で2,719人、令和元年度においては2,676人となっています。

また、法定検査の受検率の推移については、平成25年度は、単独浄化槽で33.1%、合併浄化槽で66.5%、全体で50.3%となっており、平成26年度から戸別訪問や文書勘証を行った結果、平成30年度には、単独浄化槽で64.4%、合併浄化槽で82.4%、全体で74.6%となり、一定の効果が出たところです。

令和元年度から新たに始めた下水道区域外の合併浄化槽に対する維持管理費補助金によって、合併浄化槽の受検率が90.1%となり、合併浄化槽の維持管理に対する意識の向上が図られたところです。

◆あさぎり町合併浄化槽維持管理補助金について

この補助金の制度の趣旨として、生活排水による公共水域の水質汚濁を防止することを目的に要綱を定め、交付条件として、「①公共下水道の供用区域外」「②法定検査を受検」「③保守点検清掃を実施」を掲げ、維持管理費と下水道使用料相当額との差額を補助するものです。

今回、この「あさぎり町合併浄化槽維持管理補助金」を開始するにあたって、上記の②に関しては、熊本県浄化槽協会からも助言をいただき、法定検査を受けていない設置者に対して戸別訪問を行ったことが、法定検査受検率の向上につながったと感じています。

◆今後の取り組みについて

本町の高齢化率については、65歳以上は37.6%、70歳以上については20.1%となっています。戸別訪問で直接町民と接し、高齢者の独り暮らしの方については、維持管理の費用面などに苦慮されている現状を再認することとなりました。

今後は、補助制度のさらなる周知を図りながら、法定検査受検率の向上をはじめとした合併浄化槽の適切な維持管理の推進に努めていきたいと思います

県への来年度当初予算要望(自民党・公明党)

熊本県の令和3年度の当初予算について、自民党及び公明党を通じて、以下6項目について予算の要望を行いました。

1. 公共浄化槽の設置推進等

個人が設置する浄化槽(合併処理浄化槽)は、下水道と同等に生活排水を処理し生活環境の保全、公衆衛生の向上に大きく貢献しています。

しかしながら、県内の浄化槽の多くは個人が設置・管理しており、特に災害で被災した浄化槽は個人の責任で復旧しなければならないなど、下水道と比較して個人の負担が大きい。浄化槽も下水道と同様に社会的役割を果たしていることから、市町村等の公共による設置・管理を行うべきと考えます。

このため、下水道と同様に市町村等が管理する「公共浄化槽」の整備が促進されるよう財政的、技術的支援を要望します。



(城下広作公明党熊本県本部代表と)

2. 既存単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換の促進

環境への負荷が大きい「単独処理浄化槽」を「合併処理浄化槽」に転換するため、設置者の負担を軽減できるよう転換補助等の補助制度の拡充(上乗せ等)を要望します。

3. 維持管理費用の助成制度の創設

公共浄化槽が進まない中、公共用水域の水質保全等の公共の目的を図るため、浄化槽設置者の維持管理費に対する助成制度を創設し、市町村への財政支援を要望します。

4. 被災浄化槽に対する財政支援

地震、洪水等の災害により被災した個人設置浄化槽の復旧のため、被災浄化槽を早急に把握するための経費と撤去・修理等に係る助成制度の充実及び組織の整備を要望します。

5. 協議会の設置及び運営費用

浄化槽法の改正により地方公共団体は浄化槽の設置及び管理等に関し必要な協議を行うための協議会を組織できることから、早期の協議会の設置及びその活動に係る経費の負担について予算化頂けるよう要望します。

6. 法定検査システムの改修及び入力業務への経費の負担

県は、法改正に基づき「浄化槽台帳管理システム」の改修を行ったが、同システムは浄化槽協会が所有する「法定検査システム」と連動しているため「法定検査システム」も改修しないと「浄化槽台帳管理システム」は機能しません。また、各情報の入力も協会の「法定検査システム」から入力されます。県が法に則した運用を目指すなら、協会の「法定検査システム」の改修が必要となります。従って、「法定検査システム」の改修費用及び入力に係る経費の負担を改めて要望します。

熊本県の汚水処理人口普及状況

県内市町村では、「くまもと生活排水処理構想2016」に沿った汚水処理施設の整備が進められています。令和元年度末の汚水処理人口普及率は、87.4%です。

普及率について前年度と比較すると県全体では0.4ポイント増となっています。(H30年度末 87.0%)

(R2.3.31現在)

市町村名	住民基本台帳 人口	汚水処理人口	汚水処理 人口普及率	下 水 道		農業集落排水施設等		合併処理浄化槽等		コミプラ	
				下水道 処理人口	下水道 整備率	農業等 整備人口	農業等 整備率	住宅用途 合併処理 浄化槽 設置済人口	浄化槽 人口普及率	コミプラ 設置人口	コミプラ 普及率
				(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
熊本市	731,572	706,358	96.8%	657,885	89.9%	3,974	0.5%	44,499	8.1%	0	0.0%
八代市	125,968	87,924	69.8%	59,655	47.3%	1,895	1.5%	26,476	21.0%	0	0.0%
人吉市	31,887	27,850	87.4%	23,871	74.9%	0	0.0%	3,979	12.5%	0	0.0%
荒尾市	51,910	42,502	81.9%	37,202	71.7%	0	0.0%	5,300	10.2%	0	0.0%
水俣市	24,033	16,304	67.6%	12,687	52.7%	0	0.0%	3,837	15.1%	0	0.0%
玉名市	85,817	54,150	62.3%	34,938	53.1%	7,117	10.8%	12,095	18.4%	0	0.0%
山鹿市	51,324	47,576	92.7%	26,193	51.0%	16,358	31.9%	5,025	9.8%	0	0.0%
菊池市	48,274	42,058	87.1%	28,973	60.0%	6,000	12.4%	7,085	14.7%	0	0.0%
宇土市	36,917	30,701	83.2%	28,008	75.9%	468	1.3%	2,224	6.0%	0	0.0%
上天草市	26,447	14,568	55.1%	4,401	16.6%	0	0.0%	9,776	37.0%	391	1.5%
宇城市	58,598	48,872	83.1%	29,370	50.1%	5,823	9.8%	13,479	23.0%	0	0.0%
阿蘇市	25,786	16,107	62.5%	6,332	24.6%	0	0.0%	9,775	37.9%	0	0.0%
天草市	78,820	53,901	68.4%	27,280	34.6%	6,547	8.3%	20,074	25.5%	0	0.0%
合志市	62,707	62,504	90.7%	60,161	95.0%	2,183	3.5%	160	0.3%	0	0.0%
美里町	9,836	5,856	57.5%	0	0.0%	0	0.0%	5,856	57.5%	0	0.0%
玉立町	5,252	3,208	61.1%	0	0.0%	0	0.0%	3,208	61.1%	0	0.0%
南関町	9,578	5,627	58.7%	2,505	26.2%	0	0.0%	3,122	32.6%	0	0.0%
長洲町	15,988	15,629	97.8%	15,362	98.1%	0	0.0%	267	1.7%	0	0.0%
和水町	9,793	7,694	78.6%	1,804	18.4%	0	0.0%	6,090	62.2%	0	0.0%
大津町	35,182	33,308	94.7%	26,429	75.2%	2,848	8.1%	4,031	11.5%	0	0.0%
菊陽町	42,388	42,330	99.9%	41,570	98.1%	731	1.7%	29	0.1%	0	0.0%
南小国町	3,984	3,258	81.8%	1,681	42.2%	420	10.6%	1,157	29.0%	0	0.0%
小国町	6,944	4,687	67.5%	0	0.0%	1,238	17.5%	3,449	49.7%	0	0.0%
産山村	1,484	822	55.4%	0	0.0%	0	0.0%	822	55.4%	0	0.0%
高森町	6,303	3,213	51.0%	0	0.0%	0	0.0%	3,213	51.0%	0	0.0%
西原村	6,738	5,495	81.8%	0	0.0%	0	0.0%	5,495	81.8%	0	0.0%
南阿蘇村	10,387	9,034	87.0%	0	0.0%	796	7.7%	8,238	79.3%	0	0.0%
御船町	16,878	13,819	81.9%	8,574	50.8%	0	0.0%	5,245	31.1%	0	0.0%
嘉島町	9,655	8,773	90.9%	6,976	72.3%	0	0.0%	1,797	18.6%	0	0.0%
益城町	33,128	32,859	99.2%	30,330	91.6%	2,007	6.1%	522	1.6%	0	0.0%
甲佐町	10,539	8,883	65.1%	0	0.0%	0	0.0%	8,883	65.1%	0	0.0%
山都町	14,580	9,197	63.2%	0	0.0%	0	0.0%	9,197	63.2%	0	0.0%
水川町	11,673	10,651	91.2%	10,287	88.1%	0	0.0%	364	3.1%	0	0.0%
芦北町	16,825	11,682	68.3%	0	0.0%	3,680	21.9%	7,982	47.4%	0	0.0%
津奈木町	4,488	3,454	77.0%	0	0.0%	0	0.0%	3,454	77.0%	0	0.0%
鶴町	10,444	7,799	74.7%	4,480	42.9%	149	1.4%	3,170	30.4%	0	0.0%
多良木町	9,325	7,826	83.9%	6,055	64.9%	0	0.0%	1,771	19.0%	0	0.0%
湯前町	3,780	3,484	92.1%	3,072	81.7%	0	0.0%	392	10.4%	0	0.0%
水上村	2,143	1,924	89.6%	994	48.4%	682	31.8%	248	11.6%	0	0.0%
相良村	4,326	4,113	95.1%	0	0.0%	4,021	92.9%	92	2.1%	0	0.0%
五木村	1,058	931	88.0%	0	0.0%	145	13.7%	786	74.3%	0	0.0%
山江村	3,428	3,191	93.1%	0	0.0%	2,941	85.8%	250	7.3%	0	0.0%
球磨村	3,540	1,985	56.1%	0	0.0%	0	0.0%	1,985	56.1%	0	0.0%
あさぎり町	15,193	13,930	92.0%	12,475	82.4%	48	0.3%	1,407	9.3%	0	0.0%
帯北町	7,042	6,781	96.3%	5,535	78.6%	198	2.6%	1,048	14.9%	0	0.0%
県計	1,781,778	1,540,358	87.4%	1,214,764	69.0%	70,269	4.0%	254,834	14.5%	391	0.02%

熊本県における「省エネ型浄化槽システム導入推進事業」について (二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金)

本事業は、既設合併処理浄化槽に係る高効率な機械設備等を導入又は浄化槽本体の交換に要する経費の一部(1/2)を補助することで、地球温暖化を抑制するとともに、浄化槽の長寿命化を図り、地球環境保全及び生活環境の保全に資することを目的としたものです。

令和2年度の熊本県における事業の実施状況は、会員各位のご協力のもと以下の通りとなりました。

1. 交付決定状況

Type1 11件(51人槽以上の既設合併処理浄化槽に係る機械設備等の改修・導入事業)

	施設	件数	補助金額合計	設置場所	改修内容等
1	住宅	2	1,004,000	上天草市	プロワ交換、運転時間の短縮
2	宿泊	2	1,395,000	南小国町	プロワ・ポンプ交換、運転時間の短縮
3	集会場	1	570,000	小国町	プロワ交換
4	店舗	1	425,000	美里町	プロワ交換、運転時間の短縮
5	娯楽	2	2,827,000	山鹿市、西原村	プロワ・ポンプ交換、
6	老健	3	4,670,000	阿蘇市、宇城市、水俣市	プロワ・ポンプ交換、運転時間の短縮
	計	11	10,891,000	5市3町1村	プロワ等機器の更新、運転時間の短縮

Type2 6件(60人槽以上の合併処理浄化槽から先進の省エネ浄化槽への本体交換事業)

	施設	件数	補助金額合計	設置場所	改修内容等
1	娯楽	1	17,500,000	錦町	567人槽から378人槽への浄化槽入替
2	作業所	1	10,000,000	山鹿市	250人槽から60人槽への浄化槽入替
3	多目的	1	6,115,000	南阿蘇村	317人槽から140人槽への浄化槽入替
4	店舗	1	5,000,000	南阿蘇村	160人槽から110人槽への浄化槽入替
5	養護	1	4,500,000	熊本市植木町	100人槽から100人槽への浄化槽入替
6	集会場	1	12,500,000	玉名市	100人槽2基から200人槽への浄化槽入替
	計	6	55,615,000	3市1町1村	長時間ばっ気、接触ばっ気から担体流動、流調等へ

○補助金所要額合計 66,506,000円



2. 令和3年度の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金について

令和3年度事業については、予算の概算要求は以下のとおりです。令和3年4月からの事業開始予定と思われますので、当該事業を活用出来る浄化槽をご存知でしたらよろしくお願ひいたします。

○事業名：省エネ型浄化槽システム導入推進事業

○予算要求額：18億円

○事業概要：51人槽以上の既設合併処理浄化槽に係る省CO2型の高度化設備(高効率プロワ、インバータ制御等)の導入・改修

・60人槽以上の構造基準型浄化槽及び性能評価型浄化槽のうち初期型を先進の省エネ浄化槽への交換

(詳細は未定)

11条検査受検勧奨の実施

協会は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的に、関係行政機関と連携し維持管理関係団体や会員の協力を得て、11条検査の受検勧奨に取り組んでおります。

受検勧奨は、担当行政機関と協会の連名で文書の発送や戸別訪問での説明を行い、浄化槽管理者の義務である保守点検・清掃・法定検査について改めて周知するとともに、浄化槽管理者の不公平感の解消を目的としています。

また、受検勧奨による浄化槽管理者からの情報は、浄化槽利用状況等の把握にもつながり、浄化槽台帳管理システムの精度向上を図ることになります。

熊本の豊かな水環境を守り公共用水域の水質保全のためにも、適正な保守点検及び清掃の実施と11条検査(定期検査)の受検率の向上に今後も努めて参ります。

令和2年度の進捗状況は別表のとおりです。

受検勧奨市町村別対象基数等(進捗状況)

※12月16日現在

保険料 支払 市町村	R2年度発送予定				実績												同行訪問 件数 当月検査 総日数 計	
	未対象基数 単 合	対象 合 計	発送 件数	受検勧奨予定 発送基数	R2年度発送基数			返信数			依頼数			中止数				
					計	単	合	計	単	合	計	単	合	計	単	合		
1 熊本市	5,415	3,421	8,836	100	11月30日	0											11月30日 78 1 4 5	
2 荒尾市	151	221	372	9月28日	91	85	29	56	6	2	4	5	2	4				
3 五名市	948	844	1,792	982	10月	1053	0											
4 宇佐市	266	252	518	238	1月	239	0											
5 南国町	91	119	210	102	12月14日	89	139	68	71									
6 長洲町	29	14	43	9	11月9日	13	9	5	4	0							12月22日 9	
7 和水町	49	393	442	200	12月14日	223	288	29	259									
8 山鹿市	420	484	904	200	1月	0	0											
9 萩池市	753	390	1,143			675	0											
10 合志市	105	17	122	59	1月	60	0											
11 大津町	470	312	782	458	9月28日	432	577	358	219	89	53	36	39	22	17	3	1 2	
12 南陽町	43	30	73	30	12月14日	65	40	23	17									
13 阿蘇市	510	912	1,422			0	0											
14 南小国町	27	136	163	76	1月	80	0											
15 小国町	57	261	318	168	1月	176	0											
16 産山村	9	81	90			0	0											
17 高森町	91	223	314	163	1月	184	0											
18 西原村	212	468	680			0	0											
19 南阿蘇村	191	717	908			0	0											
20 須恵町	282	435	717	11月6日	0	413	171	242	92	41	51	71	31	40				
21 嘉島町	142	157	299	215	12月14日	227	214	113	101									
22 益城町	326	90	416		1月	0	0											
23 伊佐町	427	366	793	12月14日	0	209	57	152										
24 山都町	335	720	1,055	615	10月26日	546	589	161	428	47	19	28	39	15	24			
25 犀川町	908	375	1,283	729	1月	822	0											
26 宇城市	1,517	1,082	2,599	1,870	1月	1860	0											
27 美里町	187	81	268	84	1月	88	0											
28 八代市	7,009	2,146	9,155	1,000	1月	750	0											
29 津川町	120	44	164	111	11月9日	86	100	74	26	17	15	2	12	10	2			
30 水俣市	359	294	653	227	10月26日	248	374	167	207	56	19	37	28	9	19			
31 芦北町	618	495	1,113	609		118	0											
32 津奈木町	54	189	243	98		115	0											
33 人吉市	725	331	1,056			0	0											
34 錦町	272	214	486	348	1月	407	0											
35 多良木町	139	142	281	198	1月	184	0											
36 渡辺前町	20	19	39	15	12月24日	0	0										12月24日 14	
37 水上村	4	16	20	5		0	0	0										
38 相良村	61	32	93	48		53	0											
39 五木村	8	49	57	14	12月9日	0	0										12月9日 13 3 1 4	
40 山江村	11	27	38	22	11月16日	16	25	10	15	4	2	2	2	1	1			
41 球磨村	12	84	96	40		36	0											
42 あさぎり町	142	51	193	75	1月	116	0											
43 上天草市	985	485	1,470	475	1月18日	712	0											
44 天草市	2,754	1,319	4,073	2,101	1月18日	192	0											
45 寺北町	55	44	99	7	12月16日	0											12月16日 6 1 1 1	
統計	27,309	18,582	45,891	11,585		9,956	3052	1265	1797	200	91	109	197	90	107	3	1 2 120 51 5 10	

11条検査手数料のコンビニ収納代行サービスの導入について

浄化槽管理者の11条検査手数料の支払い方法の利便性の向上及び振込手数料の経費削減等を図る目的に、コンビニ収納代行サービスの導入を令和2年2月から開始しました。

令和2年度4月～11月について過去2年度(平成30年度、令和元年度)と比較検証してみました。

1. 払込方法について

新コンビニ払込・銀行振込専用用紙での金融機関等別払込・振込件数は、表のとおりです。

D S K (収納代行) 払込票			銀行振込書			合計
郵便局(ゆうちょ銀行)			銀行			
18,245件 56.3%	11,372件	35.1%	2,799件	8.6%	32,416件	
	窓口	A T M	肥後銀行	熊本銀行		
	9,429件 29.1%	1,943件 6.0%	2,137件 6.6%	662件 2.0%		

※令和元年度は、旧振込用紙で郵便局44.6%、銀行(肥後・熊本銀行)54.6%。(下表を参考)

2. 振込手数料について

検査手数料の入金方法、金額等は、表のとおりです。

	現場集金			払込・振込						振込手数料(円)
	本部	天草	合計	郵便局	コンビニ	郵便局窓口	郵便局ATM	熊本銀行	肥後銀行	
平成30年度	基数	18,436	2,921	21,357	31,151	—	—	13,000	23,111	67,262
令和元年度	基数	18,648	2,859	21,507	29,306	856	725	137	12,942	23,415
令和2年度 (4月～11月)	基数	12,823	1,450	14,273	396	16,848	8,651	1,794	6,153	12,756
令和元年度 (4月～11月)	基数	11,666	1,680	13,346	20,505	0	0	0	9,249	16,505
平成30年度 (4月～11月)	基数	11,666	1,680	13,346	20,446	—	—	—	9,181	16,116

令和2年度11月までの振込基数は46,598基、振込手数料が2,903,530円であり、令和元年度11月までと比較すると、振込手数料負担基数が7,184基増加しているが、**振込手数料は934,094円減少(削減)**。

※郵便振込手数料が令和元年(平成31年)4月から、1件あたり130円から200円に、さらに10月から203円に値上げとなったため、令和元年度は平成30年度に対して、1年間ではほぼ同基数であるが、約2,000,000円の増加であった。

3. コンビニ払込の利便性について

コンビニエンスストアでの曜日・時間別振込状況については、調査で土・日・休日又は深夜・早朝(午前9時から午後3時以外)に振込まれている件数が約60%であることから(表掲載なし)、**振込の利便性は向上**。

4. 未収金の回収状況について

未収金の回収は各事業年度の過去5年分について、再請求書の発送等を行っており、令和2年度、令和元年度、平成30年度の回収状況は、表のとおりです。

回収年度	回収対象年度	決算期未収金額	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度回収合計額	11月まで回収額	未回収額	未回収率
平成30年	平成25年度～ 平成28年度分	6,699,600	108,500	154,400	100,400	400,600	302,600	81,700	92,000	88,400	225,000	46,400	25,400	38,200	1,663,600	1,328,600		
令和元年	平成26年度～ 平成29年度分	6,283,700	97,500	36,800	57,200	321,300	312,700	134,800	97,200	80,600	119,100	32,400	67,100	60,800	1,417,300	1,137,900		
令和2年	平成27年度～ 平成30年度分	6,409,700	273,100	92,600	243,000	195,400	715,300	246,400	103,600	85,000	0	0	0	0	1,954,400	1,954,400	171,8%	

令和2年度11月までの回収金額は、平成30年度、令和元年度の年間回収金額を既に上回っており、また令和元年度比で170%(増)の回収額であり、**未収金の削減**。

令和2年度における過年度分の回収における方法別状況については、コンビニでの振込が平均で46%である(表掲載なし)、また、年度が古い未収金額、コンビニでの振込が多くなっており、**古い未収金の回収が増加**。

公益財団法人鹿児島県環境保全協会視察

11月27日(金)に最新型のBOD自動分析装置を導入している(公財)鹿児島県環境保全協会を森田会長、田中副会長、藤本常務理事、野村企画情報管理部長、小野水質分析課長が視察訪問しました。分析装置の更新で導入を検討している「D O測定機能付き全自動希釀装置」の運用状況を視察し、導入に向けて大変参考になりました。

また、検査事業に係る業務(鹿児島県効率化検査、生活環境受託事業、法関連業務の処理体制)、浄化槽情報共有システムについて情報提供を頂くとともに、実際の検査システム及び情報共有システムを閲覧し意義のある視察研修でした。

中薦専務理事をはじめ、牧事務局長、職員の皆様には、お忙しい中丁寧に説明をしていただきました。

今後の協会事業の効率化・省力化に繋げていきたいと思います。



インターンシップの受け入れ

11月30日(月)～12月4日(金)、熊本工業高校工業化学科の生徒2名のインターンシップ(就業体験)を受け入れました。

初日に浄化槽に関する講義を受けた後、水質分析課でBOD実験(スポーツ飲料・乳製飲料のBOD測定)及び希釀倍率決めの作業、7条検査に同行しての現場実習、事務課での書類整理・カレンダー梱包など様々な体験をしてもらいました。

5日間という短い期間でしたが、日々に仕事に取り組む姿勢が真剣になっていく様子にこちらも嬉しく思いました。最終日には、2人とも熊工バスケットボール部、バレーボール部の主力選手らしく、きちんととした挨拶で就業体験をしめくくってくれました。

【実習生】 工業化学科2年 志垣 欧典くん 東 莉久翔くん



職員研修会の実施

12月25日(金)、協会会議室において、「令和2年度職員研修会」を行いました。

午前の「交通安全研修」では、御船警察署から講師をお招きし、県下の交通事故等の現状や映像を交えた講話を通し、交通安全の重要性を再確認しました。

午後からの職員発表では、「令和2年度の課題と今後の取り組み」と題し、各部署から12名の発表があり、活発な意見交換が行われました。この研修は、職員が取り組んでいる業務を整理し、意見を発表することで情報の共有を図り、プレゼンテーション力の向上、人材育成を図ることを目的に毎年開催しています。



協会からのお知らせ

旭日双光章 受章

元会長の横山英生様が令和2年度秋の叙勲において旭日双光章(専門工事業振興功労)を受章されました。

入退会情報

退会

令和2年9月9日付

(株)ウエムラ (宇城支部)

第8回親睦ゴルフ大会開催

11月10日(火)に荒尾市の九州ゴルフ倶楽部小岱山コースにおきまして、「第8回親睦ゴルフ大会」が開催されました。当日は、森田会長を始めとする総勢26名で、ダブルペリア方式により競技が行われました。結果は荒平浩一郎氏の優勝となりました。

来年も引き続き開催しますので、皆様のご参加をお待ちしております。

当日の入賞者は次のとおりです。

優勝 荒平浩一郎氏
準優勝 藤本和彦氏
第三位 渡邊祐二氏
ベストグロススコア 川崎清正氏



(参加者の皆様)

新入職員紹介



有馬 健史(ありま けんじ)

令和2年8月採用で、法定検査部に配属となりました有馬健史と申します。

浄化槽を通して熊本の水環境の保全に貢献していきたいと思います。分からぬ事ばかりでご迷惑をお掛けすることも多々あるかと思いますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

お知らせ板

「令和2年度浄化槽技術講習会」中止

「令和2年度浄化槽技術講習会」を下記内容にて開催のご案内をしておりましたが、1月13日に蒲島知事より発表されました熊本県独自の「緊急事態宣言の発令」を受け、中止することになりました。

参加申込いただいた皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしましたこと、また開催直前のお知らせとなりましたことを、深くお詫び申し上げます。

なお、この技術講習会の中止による浄化槽保守点検業の登録(更新)に係る浄化槽管理士研修の取扱いについては、後日、熊本県(下水環境課)から通知がされる予定となっております。

1. 日時 令和3年2月15日(月) 午後1時～午後4時45分 (受付:正午～)

2. 場所 熊本県庁(地下 大会議室、本館801号会議室)

3. 次第

◆全体研修◆(会場:地下 大会議室)

演題:「最近の浄化槽行政について」

講師:環境省

講師:熊本県 建築課・下水環境課



◆専門研修◆

●分科会1(製造・施工関係)(会場:本館801号会議室)

演題:「浄化槽の設計・施工上の運用指針の解説について」

「豪雨災害により被災した浄化槽の修理及び使用再開の判断のポイント等について」

講師:(一社)浄化槽システム協会

●分科会2(維持管理関係)(会場:地下 大会議室)

演題:「中大型浄化槽の制御盤の基礎知識について」

「新型浄化槽のトラブル事例と対応策について」

講師:(公財)日本環境整備教育センター

「生活排水」を考えるパネル展だモン! 開催 (熊本県下水環境課主催)

水環境の保全や衛生環境の改善の大切さについて考えるきっかけづくりとして、生活排水の処理方法等を学ぶことができるパネル展が開催されます。

☆開催期間: 令和3年1月21日(木)～2月4日(木)

☆開催場所: くまもと県民交流館パレア ロビー展示場

(鶴屋東館9階パレアロビー)

※3月からは県庁地下通路ブースにて展示予定

